

令和3年山辺町農業委員会第6回総会 議事録

1. 開催日時 令和3年6月25日（金） 13時30分～14時51分

2. 開催場所 山辺町役場3階 委員会室（1）

3. 出席委員（8人）

1番	岡崎 政志	2番	鈴木 正志
3番	齋藤 榮	4番	佐藤 るみ子
5番	多田 秀逸	6番	渡邊 秀彦
7番	多田 美幸	8番	江口 順市

4. 欠席委員（0人）

5. 職務により総会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 佐藤 英敏 農地係長 朽木 良次 主事 木村 健太

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議第19号 農用地利用集積計画に対する決定について

議第20号 農業委員会事務の実施状況等の公表について

①令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）

②令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

議第21号 山辺町農業委員会弔慰規定の制定について

報告（1） 農地法第3条の3第1項による届出書の受理について

報告（2） 山辺町農業委員会事務局処務規定第5条第8号による事務局長の専決処分報告について

①農地法第5条第1項第7号の規程による農地転用届出書の受理について

報告（3） 農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について

7. 会議の概要

会長 | ご苦労様です。只今より山辺町農業委員会第6回総会を開催いたします。初めに事務局長より出席委員の報告をお願いします。

事務局長 | はい。本日、出席委員は、8名中8名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、山辺町農業委員会会議規則第4条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は、江口会長にお願いします。

議長 | それでは、議長を務めさせていただきます。初めに、議事録署名委員の指名ですが、私から指名してもよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、3番齋藤榮委員と4番佐藤るみ子委員よろしくお願ひします。

これより、議事に入ります。議第17号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい。資料3ページからご説明いたします。

【議第17号、5番から7番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願ひします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

岡崎委員

いずれも同じ方が借りるわけですが、賃借料に違いがあるのは何か理由があるのでしょうか。

事務局

賃借料の違いにつきましては、受付番号7番にはさくらんぼの木が元々ある農地なので高めの設定となっております。

議長

その他に何かございますか。

無いようなので決を採ります。

議第17号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を許可しますのでよろしくお願ひします。

次に、議第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明をお願ひします。

事務局

はい。資料5ページからご説明いたします。

【議第18号、5番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議お願ひします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問お願ひします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第18号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしく申し上げます。

次に、議第19号「農用地利用集積計画に対する決定について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料8ページからご説明いたします。

【議第19号、78番を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第19号「農用地利用集積計画に対する決定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を決定しますのでよろしく申し上げます。

次に、議第20号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。①令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)②令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてご説明いたします。

【議第20号を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

議長

無いようなので決を採ります。

議第20号「農業委員会事務の実施状況等の公表について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしく申し上げます。

次に、議第21号「山辺町農業委員会弔慰規定の制定について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。山辺町農業委員会弔慰規定の制定についてご説明いたします。

【議第21号を議案書をもとに朗読】

以上よろしくご審議をお願いします。

議長

ただいま、説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をお願いします。

渡邊委員

別表の2番(1)(2)で支給額が同じなので欄を分ける必要がないのではないのでしょうか。

事務局

備考の欄を見ていただきたいのですが、備考2に別表2号(1)内の者に弔詞を贈呈するとなっておりますので分けられています。

議長

他に何かございますか。

無いようなので決を採ります。

議第21号「山辺町農業委員会弔慰規定の制定について」賛成委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

全員賛成です。よってこの件を可決しますのでよろしくお願いします。

次に、報告事項に入ります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の13ページになります。

【報告(1)、14番から17番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

次に、「農地法第5条第1項第7号の規程による農地転用届出書の受理について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の14ページになります。

【報告(2)、8番から10番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

次に、「農地法第18条第6項の規定による通知書の確認の報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料の15ページになります。

【報告（3）、8番から9番を議案書をもとに朗読】

以上で報告を終わります。

議長

これについて何か質問等ございますか。

議長

無いようです。

他に何かありますか。何も無いようですので、以上を持って山辺町農業委員会第6回総会を閉会いたします。